

F A X 送付案内

平成27年1月16日

A 4 5 枚 (本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

岡山県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

平素よりお世話になっております。

標記の件について、農林水産省より情報提供がありましたのでお知らせします。

【概要】

岡山県笠岡市東大戸の採卵鶏農場（約20万羽飼養）において、高病原性鳥インフルエンザが疑われていた事例については、遺伝子検査の結果、「H5亜型」であることが確認され、「疑似患畜」と決定（1月15日23時5分）しました。

これを受け、岡山県では、本日（16日）から殺処分等の防疫作業を開始します。

このように、本病の発生については、世界各地から報告されており、国内各地の野鳥や宮崎県及び山口県の養鶏場においても確認されています。依然として、国内での発生リスクは高い状況にあることから、引き続き、緊張感を持って、本病侵入防止対策に万全を期していただきますよう、よろしくお願い致します。

なお、養鶏関係団体等あてには、別途、防疫対策の強化に関する通知文を近日中に発出する予定であること申し添えます。

本病侵入防止対策

野鳥、ネズミ等の侵入防止対策、消毒の徹底（車、人）をはじめとした飼養衛生管理基準の遵守の徹底と、特に下記事項について日頃から確認いただき、小さな不備でも修繕・整備など早急に実施していただくよう、また、異常を認めたと際の早期発見早期通報の徹底についてもご指導いただくようお願い致します。

記

- 1 鶏舎の穴をふさぐ（野生動物・ネズミ等の侵入防止）
- 2 防鳥ネットの補修（隙間のないように）
- 3 飲み水対策（水道水でない場合は消毒実施）
- 4 鶏舎専用の長靴、衣服の着用（鶏舎にウイルスを持ち込まない）
- 5 消毒の実施（鶏舎毎の踏込消毒槽、車両消毒、手指の消毒、鶏舎周囲への石灰の散布）

岡山県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

岡山県における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例については、遺伝子検査の結果、H5 亜型であり、本日、疑似患畜であることが確認されました。
また、あわせて、別添のとおり、総理指示がありましたのでお知らせいたします。

1. 概要

岡山県における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例については、遺伝子検査の結果、H5 亜型であり、本日、疑似患畜であることが確認されました。

NA 亜型については、今後、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所において検査予定です。

<添付資料>

- ・ 総理指示

お問い合わせ先

消費・安全局動物衛生課
担当者：三宅、下平
代表：03-3502-8111（内線 4581）
ダイヤルイン：03-3502-5994
FAX：03-3502-3385

当資料のホームページ掲載 URL
<http://www.maff.go.jp/j/press/>

(鳥インフルエンザ事案)

総理指示

- 現場の情報をしっかり収集すること。
- 農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- 国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。

平成27年1月15日

お知らせ

課名	畜産課
担当	山田、平田
内線	3216
直通	086-226-7431

県内における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例に係る遺伝子検査等の結果及び今後の対応について

笠岡市で発生した高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例について、岡山家畜保健衛生所において遺伝子検査等を行っていましたが、平成27年1月15日23時05分に、「H5亜型」のウイルスが確認されました。

県では、既に、速やかな殺処分に向け、資機材の調達・搬入やテント設営などの準備作業を進めており、今後次のとおり対応することとしていますので、お知らせします。

記

1 備中県民局現地対策本部の開催

- ・平成27年1月16日（金） 午前0時
- ・備中県民局会議室
- ・具体的な初動防疫の進め方等について

2 今後の対応

- ①速やかな殺処分に向けて、家畜防疫員20名を現地農場に派遣し、農場の消毒等防疫措置を開始しています。
- ②作業に従事する職員が、1月16日（金）午前6時30分に、井笠地域事務所（笠岡市六番町2-5）に集合し、健康診断等を行った後、現地に入り殺処分を行います。
 - ・人数 320人（40人×8交代 作業時間3時間）
- ③また、殺処分対象の鶏の羽数（約20万羽）が膨大であることから、自衛隊の派遣を要請しました。
 - ・人数 活動に必要な人数
- ④制限区域における消毒ポイント（3か所）を1月16日（金）午前0時に緊急設置します。今後、順次消毒ポイントを設置する予定です。

3 報道機関へのお願い等

- ①発生現場での取材については、本病のまん延防止の観点から、厳に慎むようお願いいたします。
- ②殺処分等の様子については、当方から、その写真や動画を随時提供します。

家きん卵及び家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは報告されていません